⑾　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒁　手続における交渉の有無　無。
⒂　契約書作成の要否　要。
⒃　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無。
⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒆　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。
　なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続において「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。
⒇　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mutsuo Ota, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin Meishin Expressway Suizawa - Kita
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 16 July 2014
⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 6 October 2014. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 6 October 2014)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Team,General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003, Japan Tel. 052―222―1447

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道283号釜石道路工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成 26 年６月 16 日
東北地方整備局長　小池　　剛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
１　工事名　国道283号釜石道路工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　岩手県釜石市甲子町第13地割～釜石市甲子町第６地割地内
３　工事内容
①工事　【改良工】掘削工Ｖ＝90,000㎥、盛土工Ｖ＝40,000㎥、法面工Ａ＝10,000㎡、排水構造物１式
②工事　【トンネル】定内トンネルＬ＝808m
【橋梁下部工】坪内沢橋Ｌ＝117.0m、橋台２基、橋脚２基、深礎工１式　大畑高架橋Ｌ＝214.5m、橋台１基、橋脚３基　大沢高架橋Ｌ＝145.0m、橋台１基、深礎工１式　釜石ＪＣＴ（Ａランプ橋）Ｌ＝57.5m、橋台２基、橋脚１基　釜石ＪＣＴ（Ｂランプ橋）Ｌ＝31.0m、橋台２基
【床版工】向定内橋Ｌ＝44.5m
【改良工】＜釜石ＪＣＴ部＞掘削工Ｖ＝55,000㎥、盛土工Ｖ＝11,000㎥、法面工Ａ＝3,000㎡、排水構造物工１式
＜釜石西ＩＣ＞掘削工Ｖ＝12,000㎥、盛土工Ｖ＝43,000㎥、法面工Ａ＝10,000㎡、擁壁工１式、排水構造物工１式
４　工期　契約締結日の翌日から　①工事　平成27年３月20日まで　②工事　平成28年７月29日まで
５　申請の時期　平成26年６月16日から平成26年７月１日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降（土曜日、日曜日、休日を除く。）も、随時申請を受け付けるが、本工事の開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
６　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171㈹に、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㈱（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（当該様式は、本工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年６月16日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２、３を使用して作成すること。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
７　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）５建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす３社以内による組み合わせとする。
　ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④　本競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、東北地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。